

スパークス・厳選株ファンド・ヘッジ型（ダイワ投資一任専用）

お知らせ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は
株式会社格付投資情報センターの選定による「R&Iファンド大賞 2020」において
「投資信託／総合部門」の「国内株式総合部門」で
「最優秀賞」を受賞しました。



「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は
「リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード 2020 ジャパン」において
「投資信託 株式部門 最優秀会社賞」を2年連続受賞しました。
（直近7年間では6回目の受賞です。）



REFINITIV LIPPER
FUND AWARDS

2020 WINNER
JAPAN

リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リップパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperalpha.refinitiv.com/lipper/をご覧ください。Refinitiv Lipper は、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードについて

世界の20カ国以上で30年余りにわたり、高く評価されているRefinitiv Lipper Fund Awardsは、独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating（リップパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。評価方法の詳細につきましては、lipperalpha.refinitiv.com/lipper/をご覧ください。

当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性及び完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

・設定日 2018年4月17日
・信託期間 約10年（2028年4月14日まで）
・決算日 原則 4月15日および10月15日※
※休業日の場合は翌営業日

【運用実績】

	過去のパフォーマンス(%)		直近の分配実績(円)		
	ファンド	TOPIX配当込			
過去1ヵ月間	-0.15	0.23	第1期	2018/10/15	0
過去3ヵ月間	-2.07	14.70	第2期	2019/4/15	0
過去6ヵ月間	-0.85	22.13	第3期	2019/10/15	0
過去1年間	11.17	9.99	第4期	2020/4/15	0
過去3年間	-	-	第5期	2020/10/15	0
設定来	19.37	10.78	設定来累計		0

※決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、分配金（税金控除前）を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。

【資産別構成】

資産種類	比率(%)
株式	79.6
株式先物	-75.1
投資信託証券	0.0
現金その他	20.4

※比率は対純資産総額

【株式市場別構成】

市場	比率(%)
東証1部	76.1
東証2部	0.0
その他市場	3.5
株式組入比率	79.6

※比率は対純資産総額

【組入有価証券 上位5銘柄】

（銘柄総数：19銘柄）

	銘柄	市場	業種	比率(%)
1	日本電産	東1	電気機器	8.0
2	ソニー	東1	電気機器	7.4
3	ソフトバンクグループ	東1	情報・通信業	6.1
4	リクルートホールディングス	東1	サービス業	5.7
5	シマノ	東1	輸送用機器	5.3

※市場は下記の取引市場を指します。

東1：東証1部、東2：東証2部、マザーズ：東証マザーズ、JQ：JASDAQ

※比率は対純資産総額

※上記記載のうち、純資産総額に対する比率については、マザーファンドへの投資を通じて実質的に投資している各投資資産の時価残高を含めて算定しています。

【基準価額・純資産総額の推移】

基準価額	解約価額	純資産総額
11,937 円	11,920 円	90.74 億円

※2018/4/16(設定日前営業日)を10,000として指数化



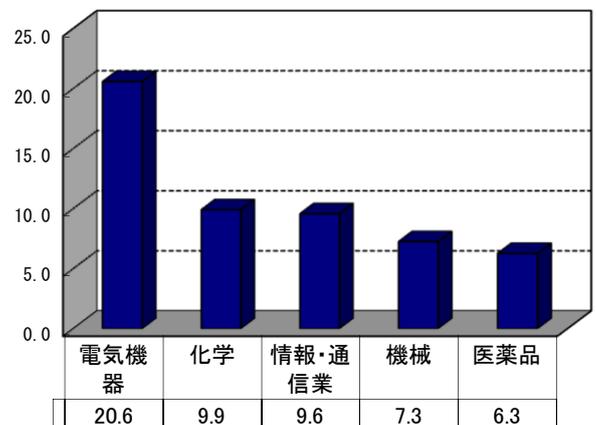
※当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「TOPIX(配当込)」です。

※基準価額は、信託報酬等控除後です。

※分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【株式業種別構成 上位5業種(%)】



※比率は対純資産総額

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



【運用担当者のコメント】

◆株式市場の状況

2021年1月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比0.23%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、緊急事態宣言再発令への警戒感から小幅な下落が始まりました。その後、米国でトリプルブルー（大統領、上下両院の過半数を与党民主党が確保すること）が実現する公算となり、米国政府の大規模財政出動による景気回復期待から、月半ばにかけて上昇しました。月後半は、好調な企業業績に支えられながらも、米国の追加経済対策の発表を受けた材料出尽くし感や利益確定売りもあり横ばいで推移しましたが、月末には米国の個人投資家による投機的な動きへの警戒感などから、市場は下落に転じ当月を終えました。

◆ファンドの運用状況

当月のプラス貢献銘柄は、日本電産、リクルートホールディングスなどでした。一方、マイナス影響銘柄は、テルモ、ダイキン工業などでした。

当月は私どものESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：企業統治）の考え方についてお話しします。

当社親会社のスパークス・グループ株式会社は2018年2月、国連が支援するPRI（Principles for Responsible Investment：責任投資原則）の署名機関になっています。また2020年1月には「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD；Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」が公表した提言に賛同の意を表明しています。これは私どもが、ESG投資の考え方を全面的に取り入れていることを意味します。

当ファンドでは「魅力的なビジネスと卓越した経営陣を併せ持つ企業を安く買う」を投資理念として掲げていますが、ここで言う「魅力的なビジネス」と「卓越した経営陣」にはESGの視点からみた評価も含まれています。即ち、投資対象企業を調査する際、その企業が存続することで環境・社会・ガバナンス面で悪影響をもたらすリスクがないかをチェックするのです。

ESGのうち、E（Environment：環境）は投資可否の判断が最もつきやすいと考えます。一般的に「環境悪」とされる事業としては、たくさんの化石燃料を使用するビジネス、海洋汚染や森林破壊を助長するようなビジネス、あるいは人々の健康を害するようなタバコやアルコールの製造・販売、軍事兵器の製造などが該当します。一般公開情報をもとに事業内容を調べることで、これらの業種を避けることは比較的容易です。現状、このような活動に大規模に関わっている企業は当ファンドのポートフォリオには含まれていないと考えています。

S（Social：社会）についてもE（Environment：環境）ほど簡単ではありませんが、投資可否の判断はそれなりに可能です。例えば、児童労働問題、周辺住民とのトラブル、下請けいじめ、従業員への虐待などいわゆる「ブラック企業」として一般世間に知られているような企業には投資を控えるべきです。しかし、一般公開情報を通じて事業内容を調査するのに比べると、これらに関する情報収集はやや困難が伴います。しばしば起こりうる状況として、労使問題や社会問題がマスコミによって暴かれることで、初めて投資不適格な企業であったことが明るみにでるケースです。私どもは、そのような事実が明るみに出してから売却するという事態を避けるためにも、社歴が長く、過去に大きな問題を起こしたことの無い企業をなるべく選好するように心掛けています。

一方、G（Governance：ガバナンス）の評価は難しいところです。不祥事を未然に防ぐためのガバナンス体制が問われる分野であり、取締役会における多様な人種構成、適正な男女比率、執行と監督の分離、投資家向けディスクロージャの充実度などが評価項目です。いずれも一般公開情報で客観的データ（社外取締役比率、男女比率など）を入手することは可能ですが、解釈には困難が伴うと私どもは考えます。例えば、多様性のある取締役会は、視点の偏った意思決定によって業績が悪化しないようにするための仕組みです。しかし能力不足にも拘わらず形式要件を満たしているだけの人材を登用し、代わりに真に有能な取締役を外すことになっては本末転倒です。また競争優位性の源泉である企業秘密を無理に開示することで、競合に対して不利になることも避けるべきです。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



（前ページより）

経営の執行と監督の分離についてはどうでしょう。分離が求められるのは、「現場で日頃から経営にあたっている人間は、普段は株主の目に触れないのをいいことに自身の利益を優先しかねない。だから執行役にはお目付け役が必要だ」という考えが背景にあります。これは性悪説に則った考え方です。一方、性善説に立ち、執行役は株主（もっというと全てのステークホルダー）のために誠実な経営を遂行しているのであれば、必ずしも分離は必要ないと言えます。この点も、企業の長年のトラックレコードをみて判断することが望ましいと思われれます。即ち、ワンマン経営者でもこれまで株主として満足のいく実績があれば、わざわざ声高にしてガバナンス体制の変更を求める必要はないという考え方です。私どもの経験上、自らが自社株を大量に保有しているオーナー経営者は信頼できるケースが多いように思われれます。

1月25日の日本経済新聞夕刊に掲載されていた伊藤忠商事(株)の岡藤会長によるコラムでもコーポレートガバナンスに関して以下のようなジレンマが述べられています。

「次の社長を誰に託すか——。その判断は、経営を預かる身として重大な責任を伴う。会社や経営者によって色々な判断基準があると思う。ここで指摘したいのが、指名委員会等設置会社のことだ。いわゆる「経営の執行と監督の分離」を促すため、日本では2003年に導入された。昨年8月時点で、77社の上場企業が採り入れている。

経営陣による独善的な人事を防げるとあって海外の投資家などには受けが良い。ただ、どうだろうか……。業績などの面でその効果が発揮されたという例は少ないように思う。なぜだろうか。

普段は経営に携わらない委員会が経営トップを指名するとなると、どうしてもプレゼンで理路整然と話すタイプの人の方が有利になってしまうのではないかと。ゴルフでも話だけを聞いていたらシングル・プレーヤーかと思う人が、実際にラウンドしたら「そうでもないなあ」ということがある。それに似ている。やっぱり仕事をともにしてお客さんとどう向き合うか、様々な場面でどんな判断を下すのかを見て人選しないとリスクが大きいというのが、私の意見だ。

そう言いながら伊藤忠商事(株)も指名委員会を置いている。もちろん意見はいただき尊重する。ただ、任命責任を負えるのは経営トップだけだと思う。」

私どもも、形式要件に囚われることなく、実態面からみてESGにとって真に有益なことは何かを念頭に置きながら今後も投資判断をしていく方針です。

当社では、ESGの観点で望ましいと思われる企業を判別するために、Sustainalytics社（オランダ）や環境評価機関のTrucost（英国）によって提供されている個別上場企業のESG関連データを企業調査プロセスに取り入れています。

最後に、現在当ファンドで保有しているESGテーマに合致する銘柄の具体例を挙げてみます。

わかりやすい事例としては日本電産、シマノ、ダイキンなどが環境関連で挙げられます。日本電産の小型精密モーターやダイキンの空調機器は省エネに貢献します。とりわけ日本電産は温暖化対策の本命とも言えるEV（電気自動車）市場に狙いを定め、トラクションモーター事業に注力しています。これらの企業が活躍することは、地球環境の改善に直結すると私どもは考えます。シマノも環境負荷ゼロともいえる自転車の基幹部品を手掛ける世界最大手企業です。またソニーや花王は法令遵守、情報開示姿勢、経営のチェック体制などコーポレートガバナンス分野において毎年高い評価を受けています。

《株式市場の変動リスクの低減について》

当月、当ファンドは、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、マザーファンドを通じて投資する株式の市場感応度（ベータ値）に応じて、株価指数先物取引等の売建て額を調整しました。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合があります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・厳選株ファンド・ヘッジ型（ダイワ投資一任専用）

ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、日本の株式に投資するとともに、株価指数先物取引等を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行うことを基本とします。

ファンドの特色

- 1
 - わが国の金融商品取引所に上場している株式の中から、『魅力的』と判断した銘柄に投資します。『魅力的』な銘柄とは、高い技術力やブランド力があり、今後グローバルでの活躍が期待出来、成長していく日本企業（新・国際優良企業）をいいます。
 - ベンチマークや業種にとらわれず、『厳選』した少数の投資銘柄群に集中的に投資を行うことを基本とします。
※ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に 10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
 - 原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。
- 2 当ファンドにおいては株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、わが国の株価指数先物取引等の売建てによりヘッジを行います。

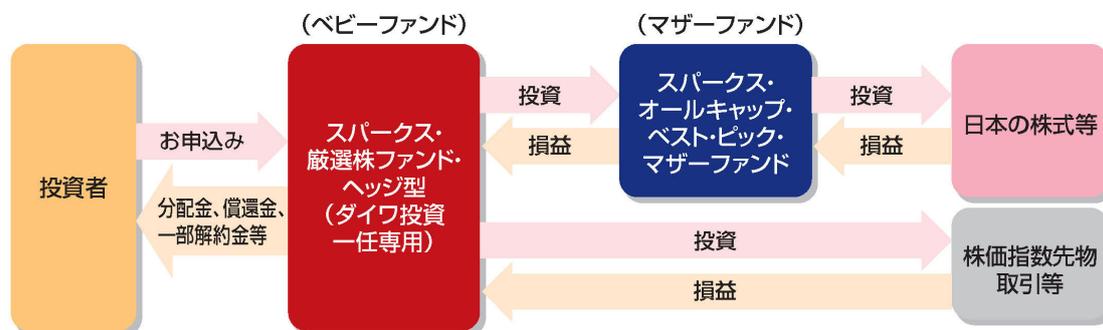
ファンドの資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- 3 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式*により運用を行います。

- ※ ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。
なお、当ファンドは、マザーファンドへの投資のほか、株価指数先物取引等の売建てを行います。



■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・厳選株ファンド・ヘッジ型（ダイワ投資一任専用）

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、国内の株式などの値動きのある有価証券に投資するとともに、株価指数先物取引等を活用しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

株式ヘッジに伴うリスク

当ファンドは、国内の株式に投資するとともに、株式市場全体の変動の影響を低減することを目的として、株価指数先物取引等の売建てを行いますので、株式市場全体が上昇しても必ずしも基準価額が上昇するわけではありません。また、完全に株式市場全体の動きの影響を排除できるものではありません。マザーファンドの株式ポートフォリオの価格上昇の寄与が株価指数先物の価格上昇の寄与より小さい場合、または、マザーファンドの株式ポートフォリオの価格下落の影響が株価指数先物の価格下落の影響より大きい場合等には、基準価額が下落する可能性があります。マザーファンドの株式ポートフォリオの価格が下落し、株価指数先物の価格が上昇する場合、基準価額の下落幅が拡大することがあります。

信用リスク

- ・ 組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。
- ・ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

その他の留意事項

●システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認ください。ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・厳選株ファンド・ヘッジ型（ダイワ投資一任専用）

お客様にご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

【購入申込時】

■購入時手数料：なし

【換金申込時】

■信託財産留保額：換金申込受付日の基準価額に対して **0.15%**の率を乗じて得た額

■換金時手数料：なし

【保有期間中】（信託財産から間接的にご負担いただきます）

■信託報酬：純資産総額に対して **年率 1.243% (税抜 1.13%)**

■その他の費用等

- (1) 監査報酬、投資信託説明書（目論見書）や運用報告書等の作成費用などの諸費用（純資産総額に対して上限年率0.11%（税抜0.10%））
- (2) 有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドの運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額等を表示することができません。

ファンドの関係法人について

●委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 346 号
 （加入協会）一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

●受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

●販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 （金商）第108号	○	○	○	○

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。